

行政経営プログラム 2020

令和2年3月策定
石川県

～ は じ め に ～

本県では、これまでも、平成14年12月に策定した「新行財政改革大綱」を起点として、今まで県民の皆様のご理解とご協力を得ながら、累次の行財政改革に取り組んできたところであり、平成27年3月に策定した「行政経営プログラム」（実施期間：平成27年度から令和元年度）についても、そこに掲げた各種の改革に積極果敢に取り組んでまいりました。

なかでも、行財政改革の最大のテーマである職員数の削減については、庶務業務の本庁への一元化や農林・土木事務所の再編など、業務そのものを見直しながら、地道な取り組みを積み重ね、半世紀前の水準以下にまでスリム化を図ってまいりました。

こうした職員数削減をはじめとする行財政改革の成果が実を結び、本県は、平成24年度から基金の取り崩しに頼らない財政運営を実現し、8年連続で収支均衡を達成できる見込みとなっております。

しかしながら、高齢化の進展による社会保障関係経費の増加など、今後も厳しい財政状況が見込まれる中、ますます多様化する県民ニーズに的確に対応していくためには、行政コストを縮減する「量」の改革を継続しつつ、情報通信技術(ICT)の積極活用などにより、効率的・効果的な行政運営に向けた「質」の改革を、強化していく必要があります。

こうした観点に立って、このたび、今後の行財政運営の理念や方針、具体的な取組を明示する新たな指針として、令和2年度から令和6年度までを実施期間とする「行政経営プログラム2020」を策定しました。

プログラムの策定に当たっては、県議会でのご議論をはじめ、行政経営プログラム推進委員会においてご意見をいただきましたほか、パブリックコメント等を通じて県民の皆様から貴重なご意見をいただきましたことに、心から感謝申し上げます。

今後は、このプログラムを拠り所とし、より質の高い県民本位の行政サービスの提供に向け、不斷に改革を進めてまいりますので、県民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

目 次

| | |
|---|----|
| I 策定の背景 | 1 |
| II 基本理念 | 1 |
| III 基本方針 | 1 |
| IV 取組戦略 | 2 |
| V 取組方法 | 2 |
| VI 取組の内容 | |
| 1 柔軟かつ機動的な組織づくりと人材の育成・確保 | |
| (1) 柔軟かつ機動的な組織づくり | 4 |
| (2) スリムで効率的な組織運営 | 4 |
| (3) 県民から信頼されるプロフェッショナルな職員づくり | 4 |
| (4) 全ての職員が活躍できる働き方改革の推進 | 5 |
| 2 県民の視点に立った行政サービスの提供 | |
| (1) 県民との対話と県政への県民参加の促進 | 8 |
| (2) 県民本位の行政サービス改革の推進 | 9 |
| (3) 事務処理の工夫による効率的な働き方の推進 | 11 |
| (4) 効率的・効果的な行政サービス提供に向けた 民間・市町等との連携・協働 | 12 |
| 3 財政健全性の維持・向上 | |
| (1) 財政健全性の維持・向上の基本方針 | 14 |
| (2) 歳入の確保 | 14 |
| (3) 歳出の抑制と計画的な財政運営 | 15 |
| (4) 県有資産マネジメント | 16 |
| (5) 外郭団体の見直し | 17 |
| VII 数値目標一覧 | 18 |

行政経営プログラム 2020

I 策定の背景

本県では、非常に厳しい財政状況の中、これまで職員数削減をはじめとする行政改革に積極的に取り組んできました。その結果、平成24年度から基金の取り崩しに頼らない財政運営を実現し、令和元年度において8年連続で収支均衡を達成する見込みとなりました。

一方で、今後は、高齢化の進展による社会保障関係経費の増加に加え、北陸新幹線県内全線開業といった将来のコスト増に備えるとともに、少子高齢化を背景にますます多様化する県民ニーズに的確に対応し、従来にも増して県民が実感できるより質の高い行政サービスを提供していく必要があります。

今後の行政運営にあたっては、こうした課題に対応するべく、引き続き、行政コストの縮減に努めるとともに、限られた資源（ヒト・モノ・カネ等）を最大限活用し、より効率的・効果的な行政運営に向けた質の改革に不断に取り組むことが重要です。

こうしたことから、今後の行財政運営の理念や方針、具体的な取組を明示する新たな指針として「行政経営プログラム2020」を策定しました。

II 基本理念

限られた資源を最大限活用した、効率的・効果的な行政経営の推進

～コストを縮減しつつ、「質」に力点を置いた諸改革の推進による

より質の高い県民本位の行政サービスの提供～

III 基本方針

行政コストを縮減する「量」の改革を継続しつつ、情報通信技術（ICT）の積極的な活用などにより、効率的・効果的な行政運営に向けた「質」の改革を強化し、不断の改革の実践により県庁の総合力（パフォーマンス）を向上させることで、より質の高い県民本位のサービスの提供を目指します。

こうした基本方針に基づき、「柔軟かつ機動的な組織づくりと人材の育成・確保」「県民の視点に立った行政サービスの提供」「財政健全性の維持・向上」を取組の柱として諸改革を実施します。

IV 取組戦略

1 柔軟かつ機動的な組織づくりと人材の育成・確保

【組織の改革】 【職員の改革】

直面する様々な課題への対応や、長期構想の着実な実現に向け、効率的・効果的な施策展開を図るための組織体制を構築します。

また、質の高い行政サービスを提供するため、県民から信頼されるプロフェッショナルな職員づくりを推進するとともに、全ての職員が活躍できる働き方改革を推進します。

2 県民の視点に立った行政サービスの提供 【サービスの改革】 【業務の改革】 ～Society5.0 時代にふさわしいスマート県庁の推進～

人口減少社会においても、ICT を使い効率的・効果的に行政サービスを提供する「スマート自治体」への転換に向けて、ICT を効果的に活用することにより、県民サービスの利便性向上と業務の効率化を推進します。

3 財政健全性の維持・向上 【財政運営の改革】

収支均衡にとどまることなく、引き続き歳入の確保や更なる行政コストの縮減に努め、将来の備えとして、必要な資金を基金に積み立てるなど、財政健全性の一層の向上を推進します。

V 取組方法

1 実施期間

令和2年度～令和6年度（5年間）

2 実施体制

(1) 県民の意見、提案の反映

県民の意見、提案の把握については、議会の審議や県民からの広聴などによるほか、民間有識者による審議をもって対応し、本プログラムの取組に反映します。

(2) 数値目標の設定

成果指標や活動量を表す指標を設定し、計画の着実な推進に努めます。

(3) 進行管理の徹底

庁内の行政経営プログラム会議を中心に全庁的な体制で職員が一丸となって本プログラムの推進に努めることとし、行政経営課においてその進行管理を行います。

(4) 実施計画と実施状況の公表

本プログラムに基づく各年度の取組の実施計画及び前年度の取組やその成果などの実施状況については、年度ごとに公表します。

(5) 国に対する提案・要望

地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができる真の分権型社会の実現に向け、権限移譲や地方税財源の充実確保など、地方分権改革が着実に推進されるよう、全国知事会等を通じて、地方の視点から国に対し積極的に提案・要望します。

VI 取組の内容

1 柔軟かつ機動的な組織づくりと人材の育成・確保

(1) 柔軟かつ機動的な組織づくり

長期構想の着実な実現に向け、政策課題に的確に対応する組織体制を整備するとともに、地方創生など複数の部局にまたがる課題に対しても柔軟かつ機動的に対応します。

(2) スリムで効率的な組織運営

既に約半世紀前の水準以下にまで削減し、他県に比べても少ない職員数のもと、今後とも業務のあり方を不斷に見直すことにより、適正な定員管理を行います。

○ 適正な定員管理

業務のあり方を不斷に見直すことにより、組織や事務事業のスクラップ・アンド・ビルトを徹底し、定員を適正に管理

(3) 県民から信頼されるプロフェッショナルな職員づくり

従来にも増して質の高い行政サービスを提供していくため、積極果敢にチャレンジする人材の育成を進めるなど、県民から信頼されるプロフェッショナルな職員づくりを推進します。

① 採用の確保

ア 職員募集活動の強化

- ・職員採用ポータルサイトの構築・運用 (R2年度～)¹
- ・LINEを活用した職員募集活動の推進
- ・ナビゲータ制度の導入 (R2年度～)
若手職員による県庁の仕事内容・やりがいのPR

¹年度の記載 ①(RO年度～)：○年度から継続して取り組むもの

②(RO年度)：策定、廃止、移転等、○年度で取組が終了するもの

③(記載無し)：本プログラム策定以前から継続的に取り組んでいるもの

イ 障害者雇用の推進

目標：R3 年度 2.6%（知事部局）、2.5%（教育委員会）

② 積極果敢にチャレンジする人材の育成

ア 人材育成ビジョンの見直し（R2 年度）

働き方改革などの環境の変化を踏まえ、アクションプランを改定

イ 職員研修の充実

・チームワーク強化に向けた研修の実施

組織のパフォーマンスを向上させるチームワーク構築に向けたスキルを習得する研修を実施

・働き方ステップアップに向けた研修の実施

中堅職員を対象に、限られた時間で成果を出すための効率的な働き方を学ぶ研修を実施

・市町職員との合同研修の充実（後掲）

ウ 公務プラスワン活動の促進

職員の公務外の地域活動（ボランティア、自治会等）への積極的参加を推奨

エ 多面観察制度の導入検討（R2 年度～）

部下からの観察結果をフィードバックすることによる管理職のマネジメント力の向上

（4）全ての職員が活躍できる働き方改革の推進

全ての職員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を実現できるよう、仕事と子育ての両立支援といったワークライフバランスの推進や、テレワークといった多様で柔軟な働き方を推進します。

① ワークライフバランスの推進

ア 時間外勤務の縮減

管理職による効率的業務の推進や所属内での業務の見直し、定時退庁日の設定、時間外勤務縮減強化月間の実施、勤務時間の弾力的運用など所属内、全庁的な取組による対応

イ 年次有給休暇の取得促進

計画年休、リフレッシュ休暇、育児ウィーク計画に加え、年5日以上の年次有給休暇取得計画表の作成等を通じて、年次有給休暇の取得を促進

ウ 仕事と子育ての両立支援

・男性職員の育児休業等取得促進

子が生まれた職員を対象とした育児休業・育児参加休暇取得計画、小学校入学までの子を持つ職員を対象とした育児ウィーク計画の提出を推奨

・子育て世代向けワークスタイル事例集の作成（R2年度）

先輩職員の子育て中の働き方をまとめた事例集を作成し、若手職員に紹介

エ 働きやすい職場づくりに向けた研修の充実

ワークライフバランスを踏まえた働き方や、勤務時間に制約のある職員の人材育成に関する研修を実施

② 女性職員が活躍できる環境の整備

ア 女性職員のキャリア支援の充実

・女性職員のキャリア形成を支援する研修の実施
・キャリアデザインカフェの実施（R2年度～）

子育て中の職員を対象に、先輩職員が育児と仕事の両立等について助言

イ 女性の積極的な登用

・職域拡大等による多様な職務機会の付与

政策形成能力が必要とされるポスト（財務、企画等）への積極的な配置

・意欲と能力のある女性職員の登用

部下の管理や業務遂行のマネジメントを担う最初の役職である本庁のグループリーダーへの登用を推進することにより、将来の管理職を担うことができる人材を育成

・管理職への積極的登用

管理的地位や、将来の管理職につながる役付職員への登用を推進

③ 事務処理の工夫による効率的な働き方の推進（後掲）

④ 多様で柔軟な働き方の推進

ア 在宅勤務制度の導入検討（R2 年度～）

※在宅勤務制度：自宅を就業場所として働く制度

イ フレックスタイム制度の導入検討（R2 年度～）

※フレックスタイム制度：一定の期間について、あらかじめ定めた総労働時間の範囲内で、労働者が日々の始業・終業時刻、労働時間を自ら決められる制度

ウ モバイルワークの推進（後掲）

エ ゆう活（朝型勤務）の推進

※ゆう活：始業・終業時刻を 30 分～1 時間早める朝方勤務のこと

⑤ 会計年度任用職員制度の導入（R2 年度～）

※会計年度任用職員制度：地方公共団体ごとに取扱いが異なっている臨時・非常勤職員の任用や勤務条件について、統一的な取扱いを定める制度

⑥ 健康管理対策の充実

ア ストレスチェックの集団分析結果を活用した職場環境改善（R2 年度～）

ストレスチェックの集団分析結果を活用し、職場環境の改善につなげるための職場内討議を開催

イ 産業医による面接指導等の強化（R2 年度～）

長時間勤務者に対する面接指導などの充実・強化

2 県民の視点に立った行政サービスの提供 ～Society5.0 時代にふさわしいスマート県庁の推進～

(1) 県民との対話と県政への県民参加の促進

県民の視点に立った行政サービスの提供に向け、県民との対話や県政情報提供の充実とともに、幅広い世代からの県政への県民参加の促進を図ります。

① 県民対話の充実

ア 県政出前講座の充実

- ・施設見学型講座の拡充（R2年度～）
　講義と施設見学をセットにした出前講座を拡充
- ・大学生向け講座の充実（若手職員との対話型講座）など（R2年度～）
　講義と意見交換をセットにした大学生向け講座を推進

イ 公務プラスワン活動の促進（再掲）

② 県政情報提供の充実

ア LINEを活用した広報の推進（R2年度～）

イ 防災ホームページの多言語化（R2年度～）

　県の防災ホームページの掲載情報の多言語化

ウ 行政データの民間開放（オープンデータ）の推進

　専用ホームページ等により、統計情報・観光素材等の県保有データの二次利用を促進

③ 県政への県民参加の促進

ア 審議会委員の女性登用率向上

　施策の立案・決定過程への女性の参画の拡大を図るため、女性登用を推進

イ ふるさと納税の促進

(2) 県民本位の行政サービス改革の推進

AI・RPA 等の先進技術を積極活用し、利用者視点での業務プロセスの見直しと業務の効率化を進めます。また、行政手続のオンライン化など、ICT 利活用による県民サービスの利便性向上を図ります。

なお、ICT 利活用に当たっては、情報セキュリティを確保するとともに、情報格差が生じないよう十分に配慮します。

① 利用者視点に立ったサービス・業務改革(BPR)の推進

ア 工業試験場の試験手数料等納付手続の抜本見直し (R2 年度～)

申請手続：手書申請から電子申請に改善

支払方法：企業ニーズに即して、証紙払いから納付書払いに改善

事務処理：システムへの入力作業に RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を活用し効率化

※RPA：ロボット技術の活用による事務作業の自動化

イ BPR 推進チームの設置 (R2 年度～)

利用者視点のサービス改善とデジタル技術活用による効率化の観点から、業務を点検

※BPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）：

既存の制度やシステムなどを業務プロセスの視点で、抜本的に見直しすること

② 行政のスマート化の推進

ア AI・RPA 等先進技術の積極活用 (R2 年度～)

・AI を活用した議事録作成の自動化

・RPA を活用した定型業務の効率化

　納付書作成、システム入力、データ集計事務等で実証実験を実施

イ 行政手続のオンライン化の推進

・電子申請手続の拡大 (R2 年度～)

　電子申請システムによる申請手続を拡大

ウ 添付書類等の削減 (R3 年度～)

・県営住宅入居に係る各種手続き

　マイナンバーの活用による所得証明書等の省略

- ・債権者登録申出書（R2 年度～）
ワンスオンリー化による提出書類の削減
※ワンスオンリー：1回提出した情報は、2回目の提出が不要

エ 自治体間のシステム共同化

- ・自治体クラウドの推進
※自治体クラウド：複数の自治体の情報システムの集約と共同利用を進めることにより、経費の削減及び住民サービスの向上等を図ること
- ・県と市町の施設利用予約システム等の共同化検討

オ マイナンバーカードの活用検討（R2 年度～）

県・市町共通の図書館カードとしての活用検討

③ キャッシュレスによる利便性向上

ア 納税のキャッシュレス化

- ・スマートフォンを利用した納税の導入（R2 年度～）
- ・クレジットカード納税の導入（R3 年度～）

イ 施設利用料金等のキャッシュレス化（R2 年度～）

- ・導入施設の拡大
観光施設に加え、スポーツ施設（総合スポーツセンター等）に拡大
- ・QR コード決済の導入
施設に導入する他、一部イベントでも導入

④ 施設サービスの向上

ア 施設利用料金等のキャッシュレス化（再掲）

イ 消費生活支援センターの移転（R2 年度）

金沢市中心部に位置し、公共交通の便も良い幸町庁舎へ移転

ウ 本庁舎へのコンビニエンスストア設置検討（R2 年度～）

エ マイナンバーカードの活用検討（再掲）

オ 施設利用者アンケートの拡充（R2 年度～）

対象施設を外郭団体にも拡大

(3) 事務処理の工夫による効率的な働き方の推進

ICT 利活用による業務効率化に加えて、事務処理の工夫や働きやすい執務環境を検討するなど、事務の簡素化・効率化を図り、職員の労働生産性を高めます。

① ICT 利活用による業務効率化

- ア AI・RPA 等先進技術の積極活用（再掲）
- イ ペーパレス・Web 会議等による会議の効率化（R2 年度～）
 - タブレット端末を活用したペーパレス会議を試行
 - Web を介してリアルタイムで会議ができる仕組みを活用
- ウ モバイルワークの推進（R2 年度～）
 - 出張時のメール確認などを私用端末で行える仕組みを導入

② 事務の簡素化・効率化

- ア 旅費支給事務の見直し（システム改修時）
 - グーグルマップ等の地図データを活用し、旅費の審査手続を効率化
- イ 内部管理事務の省力化
 - ・庶務申請手続の電子化拡大（R3 年度～）
 - 服務、福利厚生など庶務関係手続の電子化を拡大
 - ・物品管理事務の一部電子化（R2 年度～）
 - パソコンの管理を情報資産管理システムによる管理へ移行
- ウ 連絡事務の効率化
 - ・BBS（電子掲示板）を活用した市町との情報共有の効率化
 - 市町への照会や連絡に、LGWAN 掲示板を活用
 - ・市町等への気象情報送信の自動化（R2 年度～）
 - 気象台から気象情報を受信した際、自動で市町等へ送信できる仕組みを導入
- エ 業務改善提案制度の充実（R2 年度～）
 - 業務改善に向けた職員提案制度を全庁で実施

③ 業務の適正な執行を確保するための体制整備

ア 内部統制制度の導入（R2 年度～）

財務事務等を適正に執行するための体制整備と評価・改善の実施

（4）効率的・効果的な行政サービス提供に向けた民間・市町等との連携・協働

「民間にできることは民間に任せる」という考え方のもと、業務の民間委託や指定管理者による施設管理など民間のノウハウや創意工夫を活用した行政サービスの提供をさらに推進します。
また、国、市町、他県といった多様な主体との連携・協働を推進します。

① 民間ノウハウ・創意工夫を活用した行政サービスの提供

ア アウトソーシング(民間委託)の推進（R2 年度以降順次）

- ・給与支給事務の民間委託導入
- ・准看護師試験の民間委託導入
- ・浄水場運転監視業務の民間委託拡大
- ・犬猫の飼育・譲渡業務、犬捕獲業務の民間委託拡大

イ 金沢港クルーズターミナルへの指定管理者制度の導入（R2 年度～）

ウ 協定締結等による民間企業等との協働の推進

- ・災害応援協定の拡大
- ・いしかわ我がまちアドプト制度の認定団体の拡大

※いしかわ我がまちアドプト制度：道路や河川などの公共スペースを「養子」に見立て、住民や民間団体などが「親」となって清掃や緑化活動などを実施する仕組み

② 市町・他県等との適切な役割分担と連携

ア 市町職員との合同研修の充実

県・市町職員の連携・協働に資する研修の充実

イ 防災システムによる情報連携の強化（R2 年度～）

災害発生状況を電子地図上に登録し、市町等と共有

ウ 加賀沿岸流域下水道大聖寺川処理区の市への移管（R6 年度）

エ 国出先機関等との共同調達の検討（R2 年度～）

※共同調達：複数の府省・官署・自治体等で物品などを共同で発注

オ 自治体間のシステム共同化（再掲）

- ・自治体クラウドの推進
- ・県と市町の施設利用予約システムの共同化検討 など

カ マイナンバーカードの活用検討（再掲）

キ 他県との広域連携の推進

県域を超える広域的な課題に対応するため、交流人口拡大や産業振興など様々な分野で広域連携を推進

3 財政健全性の維持・向上

(1) 財政健全性の維持・向上の基本方針

◎持続可能な財政基盤の確立

臨時財政対策債に係る公債費の増などが、地方交付税にルールどおり上積みされることを前提に、単年度の收支均衡の維持にとどまらず、中長期的な展望に立ちながら計画的に年度間の財政負担の平準化を図るとともに、将来への備えとして、必要な資金を基金に積み立てることを目指す

◎県債残高の抑制

臨時財政対策債を除き、県債残高を前年度以下の水準に抑制

◎地方交付税の確保と税制の抜本改革についての国への要請

増加する社会保障関係経費を将来にわたり賄うための安定財源が確保されるよう、国に対し積極的に要請

(2) 歳入の確保

個人県民税等の滞納整理の推進や納税しやすい環境の整備により税収の確保に努めるほか、県有財産の処分・有効活用による財産収入の確保や債権回収対策の推進等により税外収入の確保にも積極的に取り組み、歳入の確保を図ります。

① 税収の確保

ア 納税のキャッシュレス化（再掲）

- ・スマートフォンを利用した納税の導入（再掲）
- ・クレジットカード納税の導入（再掲）

イ 地方税滞納整理機構を活用した滞納整理の推進

② 税外収入の確保

ア 県有財産の処分の推進

利用見込みのない県有地の売却など

イ 広告収入の確保

印刷物・ホームページ・県有施設・電子看板 など

ウ ふるさと納税の促進（再掲）

(3) 歳出の抑制と計画的な財政運営

更なる行政コストの縮減に向け、投資的経費の抑制や一般行政経費の見直しなどに努めます。また、将来の公債費負担の増加に備え、公債費負担の平準化を図るなど計画的な財政運営を推進します。

① 投資的経費の抑制

地域経済、雇用情勢にも配慮しつつ、標準財政規模に対する投資的経費の割合を全国中位を目途に順次抑制
(H30年度=34.4% 全国第15位)

② 総人件費の適正管理

適正な定員管理の徹底により総人件費を適正に管理

③ 一般行政経費の見直し

ア 庁内情報システムのサーバの集約（府内クラウドの構築）

府内の情報システムを統合サーバ（府内クラウド）に集約することによるコスト縮減

イ 自治体間のシステム共同化（再掲）

ウ 就農支援資金特別会計の廃止（R2年度）

貸付業務の民間移管に伴い、償還事務を一般会計へ移行

④ 公営事業の見直し

ア 金沢競馬の経営改善

単年度収支均衡を基本に、引き続き経営改善に努める

イ 公営企業の経営戦略の策定（R2年度）

公営企業において、中長期的な基本計画である経営戦略を策定

- ウ 流域下水道事業への公営企業会計の適用（R2 年度～）
流域下水道事業に公営企業会計を適用し、財務諸表の作成等を通じて、経営・資産等を正確に把握
- エ 加賀沿岸流域下水道大聖寺川処理区の市への移管（再掲）
- オ 済水場運転監視業務の民間委託拡大（再掲）

⑤ 公債費負担の平準化

北陸新幹線県内全線開業など本県の発展に必要な基盤整備に係る公債費負担の増加に備え、繰上償還などにより、公債費を平準化

(4) 県有資産マネジメント

県有施設の老朽化が進行する中、安全性の確保や長期的な視点に立ち財政負担の軽減・平準化を図るため、長寿命化対策や廃止・集約などによる適正な管理を推進します。また、未利用の県有財産については、歳入確保や管理コスト縮減の観点から、処分等を積極的に推進します。

① 県有施設の適正管理

- ア 長寿命化対策などによる県有施設の効率的・効果的な維持管理等の推進
 - ・県有建築物の個別施設計画の策定（R2 年度）
長寿命化の方針や対策を定め計画的に維持管理
 - ・公営企業の経営戦略の策定（再掲）

イ 加賀沿岸流域下水道大聖寺川処理区の市への移管（再掲）

ウ 県営住宅の管理戸数の見直し

　県営住宅の建替えに合わせて戸数の縮減を図る

エ 職員公舎・住宅の廃止・集約

　老朽化した住宅等の順次廃止・集約

オ 木ノ浦健民休暇村野営場、中宮温泉野営場の廃止検討（R2 年度～）

カ 消費生活支援センターの移転（再掲）

② 県有財産の有効活用の推進

- ア 本庁舎会議室数の拡大及び一部会議室の閉庁日の利用（R2年度～）
本庁舎1階の配置を見直し、会議室数を拡大するとともに、職員の土日利用を許可
- イ 本庁舎へのコンビニエンスストア設置検討（再掲）

(5) 外郭団体の見直し

各団体の果たすべき役割や県関与のあり方等について見直しを行い、統廃合や県派遣職員の順次引き揚げを行うとともに、中期目標を策定し、団体の効率的な業務運営を推進します。

- ① 外郭団体に対する県派遣職員の引き揚げ
県派遣職員の配置の必要性を改めて検討し、順次引き揚げ
- ② 外郭団体における中期目標の策定・公表（R2年度～）
団体ごとに中期目標を設定し、その方策を定め、業務改善を推進
- ③ 施設利用者アンケートの拡充（再掲）

VII 数値目標一覧

1 柔軟かつ機動的な組織づくりと人材の育成・確保

| 項目 | 成果指標/活動量を表す指標 | 基準値(H30) | 目標値(R6) |
|---------------------------------|------------------------------|----------|------------------------|
| (2) スリムで効率的な組織運営 | | | |
| ○適正な定員管理 | 職員数(知事部局) | 3,384人 | 維持 |
| (3) 県民から信頼されるプロフェッショナルな職員づくり | | | |
| ①採用の確保 | 職員採用申込倍率(大学卒程度) | 4.7倍(R1) | 増加 |
| | ナビゲータ活動実績 | - | 30回程度 |
| | 障害者雇用率(知事部局) | 1.24% | 2.6%(R3) |
| | 障害者雇用率(教育委員会) | 1.32% | 2.5%(R3) |
| ②積極果敢にチャレンジする人材の育成 | 全国知事会「先進政策バンク」入賞件数 | 過去5年で2件 | 累計5件 |
| | 公務プラスワン活動実施率 (直近3年平均) | 66% | 80% |
| | 公務プラスワン活動紹介件数 | 5件 | 30件 |
| (4) 全ての職員が活躍できる働き方改革の推進 | | | |
| ①ワークライフバランスの推進 ④多様で柔軟な働き方の推進 | 1人1月当たりの時間外勤務時間数 (直近5年平均) | 15.5時間 | 14.0時間 |
| | 年次休暇平均取得日数 | 10.5日 | R2策定予定の特定事業主行動計画において設定 |
| | 男性の育休等取得率 | 52.3% | |
| | 育児分担休暇取得率 | 2.7日 | |
| ②女性職員が活躍できる環境の整備 | 本庁課長相当以上の女性職員割合 | 11.2% | R2策定予定の特定事業主行動計画において設定 |
| | 本庁補佐及び係長相当職の女性職員割合 | 31.5% | |
| | 女性GL割合 | 21.3% | |
| | 未就学児童を持つ女性職員が働く課室数(全75課室) | 25課室 | |
| ③事務処理の工夫による効率的な働き方の推進(後掲) | コピー用紙購入枚数(本庁分) | 3,837万枚 | 3,800万枚 |
| | 1人1月当たりの時間外勤務時間数 (直近5年平均) | 15.5時間 | 14.0時間 |
| ⑤会計年度任用職員制度の導入 | | - | 導入(R2) |
| ⑥健康管理対策の充実 | ストレスチェックにおける総合健康リスク(※) | 95 | 93 |
| | 長期病気休暇・休職者数 | 70人 | 減少 |

※全国平均を100とする。(数値が低い方が、ストレスが少ない)

2 県民の視点に立った行政サービスの提供

| 項目 | 成果指標/活動量を表す指標 | 基準値(H30) | 目標値(R6) |
|---------------------------------------|--------------------------|----------------------------|---------------|
| (1) 県民との対話と県政への県民参加の促進 | | | |
| ①県民対話の充実 | 県政出前講座の利用者満足度 | 86% (直近3年平均) | 増加 |
| | 県政出前講座の大学生向け講座の開催大学数 | - | 19 (県内全大学) |
| ②県政情報提供の充実 | LINE 友だち数(広報) | 3,000人 (R1.10 メルマガ登録件数) | 増加 |
| | オープンデータ件数 | 71件 | 100件 |
| ③県政への県民参加の促進 | 審議会委員の女性登用率 | 41%(R1) | 50%(R2) |
| | ふるさと納税額 | 572万円 (直近3年平均) | 増加 |
| (2) 県民本位の行政サービス改革の推進 | | | |
| ①利用者視点に立ったサービス・業務改革(BPR)の推進 | 業務改善件数 | - | 累計30件 |
| | 工業試験場依頼試験等に関する満足度 | - | 90% |
| ②行政のスマート化の推進 | AI・RPAによる省力時間数 | - | 5,000時間 |
| | 電子申請件数 | 14,316件 | 19,000件 |
| | 申請における添付書類削減枚数 | 13.2万枚 | 15.1万枚 |
| ③キャッシュレスによる利便性向上 | キャッシュレス導入施設割合 | 53% | 90% |
| ④施設サービスの向上 | 公の施設全体の利用者満足度 | 95% | 増加 |
| (3) 事務処理の工夫による効率的な働き方の推進 | | | |
| ①ICT利活用による業務効率化 | コピー用紙購入枚数(本庁分) | 3,837万枚 | 3,800万枚 |
| | 1人1月当たりの時間外勤務時間数 | 15.5時間 (直近5年平均) | 14.0時間 |
| ②事務の簡素化・効率化 | 内部統制制度の導入 | - | 導入(R2) |
| ③業務の適正な執行を確保するための体制整備 | | | |
| (4) 効率的・効果的な行政サービス提供に向けた民間・市町等との連携・協働 | | | |
| ①民間ノウハウ・創意工夫を活用した行政サービスの提供 | 災害応援協定締結件数 | 136件 (R1.10時点) | 増加 |
| | いしかわ我がまちアドプト制度の認定団体数 | 89団体 | 120団体 |
| ②市町・他県等との適切な役割分担と連携 | 自治体クラウドの参加市町(電子入札システムなど) | 10市町 | 増加 |

3 財政健全性の維持・向上

| 項目 | 成果指標/活動量を表す指標 | 基準値(H30) | 目標値(R6) |
|----------------------|------------------------------|----------------|-----------------|
| (1) 財政健全性の維持・向上の基本方針 | | | |
| ◎収支均衡 | | 収支均衡 | 継続 |
| ◎基金残高 | 財政調整基金と減債基金の2基金残高 | 471 億円 | 前年度以上 |
| ◎県債残高の抑制 | 県債残高(通常債) | 8,028 億円 | 前年度以下 |
| (2) 歳入の確保 | | | |
| ①税収の確保 | 納期内納税率 | 94.2% | 増加 |
| ②税外収入の確保 | 広告収入 | 485 万円(R1) | 増加 |
| (3) 歳出の抑制と計画的な財政運営 | | | |
| ①投資的経費の抑制 | 標準財政規模に対する投資的経費の割合 | 34.4% 全国15位 | 全国中位 |
| ②総人件費の適正管理 | 職員数(知事部局) | 3,384 人 | 維持 |
| ③一般行政経費の見直し | 庁内情報システムのサーバの集約 | 20 | 増加 |
| ④公営事業の見直し | 金沢競馬の収支 | 収支均衡 | 継続 |
| | 経営戦略策定数 | 3会計 | 6会計(R2) |
| ⑤公債費負担の平準化 | 実質公債費率 | 13.2% | 18%未満 |
| (4) 県有資産マネジメント | | | |
| ①県有施設の適正管理 | 個別施設計画の策定 | - | 策定完了(R2) |
| | 県営住宅管理戸数 | 5,304 戸 | 5,264 戸(R7) |
| | 職員公舎・住宅数 (H30戸数を指數100と設定) | 100 | 90 |
| ②県有財産の有効活用の推進 | 本庁舎会議室数の拡大及び一部会議室の閉庁日の利用(職員) | - | 実施(R2) |
| (5) 外郭団体の見直し | | | |
| ①外郭団体に対する県派遣職員の引き揚げ | 外郭団体に対する県派遣職員数 | 138 人 (R1) | 減少 |
| ②外郭団体における中期目標の策定・公表 | 中期目標を策定した外郭団体数 | - | 全ての団体(R2) |
| ③施設利用者アンケートの拡充 | 施設利用者アンケート実施外郭団体数 | - | 施設を持つすべての団体(R2) |

行政経営プログラム 2020

策定：令和 2 年 3 月

石川県 総務部 行政経営課

〒920-8580 金沢市鞍月 1-1 TEL : 076-225-1246

ホームページ : <http://www.pref.ishikawa.lg.jp/gyoukaku/>
